

「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」について

気象庁により、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」が開催され、1月13日21時19分に発生した日向灘を震源とする地震は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」いずれにも当てはまらない現象と評価されたため、本日23時45分、気象庁から、「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表されました。

県民の皆様におかれましては、通常的生活を行っていただいで大丈夫ですが、今後、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではありませんので、この機会に、地震への備えを再確認するなど、家庭でできる防災対策を実施していただきますようお願いいたします。

【臨時情報の種類と必要な防災対応】

キーワード	内容	必要な防災対応
巨大地震警戒	■ 想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード 8.0以上の地震が発生したと評価された場合	■ 日頃からの地震への備えを再確認する等 ■ 後発地震が発生してからでは、避難が間に合わないおそれのある方は、事前避難の対応が必要（市・町の避難情報に従ってください。）
巨大地震注意	■ 監視領域内において、モーメントマグニチュード 7.0以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ■ 想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合	■ 日頃からの地震への備えを再確認する等
<u>調査終了</u>	<u>■（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合。</u>	<u>■ 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う</u>

【「日頃からの地震への備え」の一例】

- ・ 家具類の固定（転倒防止対策）
- ・ 非常用持出袋の準備
- ・ 水や食料等の備蓄の確認
- ・ 避難場所や避難経路の確認
- ・ 家族との安否確認手段の確認 など